

令和元年第4回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 開催日時 | 令和元年8月30日
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時40分 |
| 2 | 開催場所 | 603会議室 |
| 3 | 出席者 | |
| | 教育長 | 加藤 千博 |
| | 委員 | 秋田 祉宏 |
| | 委員 | 秋葉 みどり |
| | 委員 | 木原 鈴江 |
| | 委員 | 堤 光彦 |
| | 委員 | 久野 友士 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | |
| | 副教育長 | 宗 近 美佐子 |
| | 教育部長 | 江 口 貴 子 |
| | 次長兼スポーツ課長 | 西 山 聖 治 |
| | 芸術劇場館長兼芸術総監督 | 安 江 正 也 |
| | 学校教育課長 | 河 村 朋 大 |
| | 学校教育課統括主幹 | 中 島 達 也 |
| | 学校教育課主任指導主事 | 新 美 勲 |
| | 学校教育課指導主事 | 梶 江 竜 秀 |
| | 教員研修センター所長 | 明 壁 啓 純 |
| | 給食センター所長 | 浅 井 春 代 |
| | 社会教育課長 | 濱 田 眞 理 子 |
| | 文化センター館長 | 末 崎 裕 代 |
| | 中央図書館長 | 片 岡 紀 美 子 |
| | 青少年センター所長 | 加 藤 浩 |
| | 芸術劇場管理課長 | 伊 藤 孝 英 |
| | 文化芸術課長 | 桜 井 正 志 |
| | 文化芸術課統括主幹 | 正 城 彰 一 |
| 7 | 会議書記 | |
| | 学校教育課主幹 | 石 松 勝 |
| | 学校教育課主任 | 磯 谷 未 来 |
| 8 | 議事日程 | 別紙日程のとおり |

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和元年第4回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和元年第3回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

教育長報告はありません。

他に報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第15号、「令和元年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明を求めます。

教育部長、管理課長、学校教育課長、青少年センター所長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第4、議案第16号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の議会提出について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長(河村 朋大)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第5、議案第17号、「東海市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹(中島 達也)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、議案第18号、「東海市社会教育指導員及び教育相談員に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（瀨田 真理子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第7、議案第19号、「東海市立青少年センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の議会提出について」を議題といたします。青少年センター所長から提案理由の説明を求めます。

青少年センター所長（加藤 浩）

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員 (秋葉 みどり)

パブリックコメントで8件の意見があり、市の意見を丁寧に回答してありました。回答して以降の市民から追加の意見はありましたか。

青少年センター所長 (加藤 浩)

パブリックコメントの回答後の市民からの意見はありませんでした。

3番委員 (秋葉 みどり)

青少年センターの果たしてきた意義は大きいものでした。施設の終い方をしっかり考えて行ってください。

教育長 (加藤 千博)

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長 (加藤 千博)

日程第8、承認第5号、「損害賠償の額の決定に関する専決処分の議会提出の承認について」を議題といたします。給食センター所長から提案理由の説明を求めます。

給食センター所長 (浅井 春代)

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長 (加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長(加藤 千博)

日程第9、承認第6号、「加家公民館主事の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。社会教育課から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長(瀨田 真理子)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長(加藤 千博)

日程第10、承認第7号、「加家公民館管理員の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長(瀨田 真理子)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 (加藤 千博)

日程第11、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(7)について、担当課長から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、学校教育課主任指導主事、給食センター所長、社会教育課長、文化センター館長

(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4番委員(堤 光彦)

子どもの自立と未来を語る会について、子どもや保護者も情報不足、知識不足で苦しんでいると感じました。この会はとてもいい会なので学校や保護者にもっと案内を出してほしいと思います。現在の状況はどうなっていますか。

学校教育課指導主事 (梶江 竜秀)

案内は、担任から子どもたちに渡しています。ほっと東海や、青空教室の説明会の時も担任から案内を出しています。対象が不登校傾向の児童生徒ということで、特定の子にだけ渡すというより、広く未来を語る会があると認識できるようにしていきます。

3番委員 (秋葉 みどり)

子どもの自立と未来を語る会について、親の会の周知も気になります。同じように悩んでいる保護者がいるということを知ってほしいので、しっかり周知し広めていただきたいです。

学校教育課指導主事 (梶江 竜秀)

学校と協力をして、もっと子どもたちや保護者に知ってもらえるよう検討していきます。

3番委員 (秋葉 みどり)

学校支援協議会について、学校を支援する態勢が地域で出来てきています。しかし、学校によって任期や支援への考え方が違ってきます。新しい意見を取り入れるために委員の選任方法や内規の取り決めを明確にするよう働きかけてみてはどうでしょうか。

学校教育課指導主事(梶江 竜秀)

P T A役員を経て数年間支援協議会委員として務めてもらう学校もあります。委員が変わることも大切ですが、地域のことを詳しく知っている方に長く委員を務めてもらうことを必要とする学校もあります。それぞれの地域の事情を鑑みながら働きかけていきます。

2番委員 (秋田 祉宏)

学校支援協議会について、始まった当初は、ボランティアコーディネーターによって活動に差があると感じましたが、5年が経ち、情報交換会等によっていろんな活動ができてきていると思います。児童生徒のプライバシー保護の視点について、意識をもってもらうため活動前の説明会を開く協議会もあるとありますが、これを年度初めに徹底して行って欲しいと思います。

市P連での懇談会で、P T A役員が学校支援協議会の内容を把握していない事がわかりました。支援協議会の情報発信の方法を検討する必要があると感じました。

学校教育課指導主事(梶江 竜秀)

さまざまな学校を支える団体があるので、その団体と連携をしながら支援協議会がどんな活動をしているのか知ってもらい、活動に協力してもらえないかと検討していきます。

活動内容について、学校によっては年に数回活動を紹介する通信を作成し、ホームページでも紹介するなど、よりよい支援協議会をめざします。

1番委員 (木原 鈴江)

ものづくり道場について、昨年よりもよくなっていました。市制50周年記念オリジナルカートの飾ってあるところで写真撮影を促されましたが、日差しがとても暑くて写真撮影どころではありませんでした。次回は日よけのある位置に展示してください。

5番委員 (久野 友士)

夏休み親子料理教室について、コミュニケーションツールとしてとてもよいものです。親と子どもの関わりができるので、コミュニケーションのとれる企画をお願いします。

教育長 (加藤 千博)

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長 (加藤 千博)

続いて、(8)から(13)について、担当課長から順に報告を求めます。

次長、青少年センター所長

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員（秋葉 みどり）

夏休み宿題完成大作戦について、ボランティア先生として関わった高校生から話を聞くことが出来ました。将来教員になることを目指しており、とてもいい経験になったとの事です。青少年センターがなくなってしまうますが、この事業は何かの形で残してほしいと思います。

青少年センター所長（加藤 浩）

中学生、高校生、大学生はなかなか人に教える経験はないと思います。来年度以降は青少年センターが廃止され、開催場所がなくなりますので今後、教育委員会で検討していきます。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(14)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これをもって、令和元年第4回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。